

様式 61

配置販売業許可申請書

営 業 の 区 域					
取り扱おうとする品目	名 称	成 分 及 び 分 量	用 法 及 び 用 量	効 能 又 は 効 果	製 造 業 者 の 氏 名 又 は 名 称
申請者（法人にあつては、及び令第50条に規定する者を含む）の欠格条項	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消されたこと				
	(2) 拘禁刑以上の刑に処せられたこと				
	(3) 薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと				
	(4) 後見開始の審判を受けていること				
備 考	(担当者氏名： 電話： )				

上記により、配置販売業の許可を申請します。

年 月 日

〒

住 所

氏 名

新潟県知事 様

（記載上の注意）

- 1 営業の区域は「新潟県一円」と記載すること。
- 2 取り扱おうとする品目は「別紙のとおり」と記載し、別紙〔様式 62 又は 63〕を添付すること。
- 3 申請者の欠格条項の(1)欄から(4)欄までには、申請者が個人の場合で当該事実がないときは「なし」と記載し、あるときは(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終り、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあつてはその違反の事実及び年月日を、(4)欄にあつては「ある」と記載すること。  
申請者が法人の場合は、法人及びの全員について当該事実がないときはそれぞれの欄に「全員なし」と記載し、ある場合はその者についてのみ氏名と事実を前述にならって記載し「他の者はなし」と付記すること。
- 4 年月日は、和暦で記載すること。

（添付書類）

- 1 申請者が法人であるときは、登記事項証明書
- 2 申請者が法人であるときは、を画定した代表取締役の証明書（業務分掌表、組織規程（図）等）
- 3 申請者（法人であるときは、及び法人の業務を行う役員に準ずる者）についての医師の診断書〔様式 5〕  
法人であるときは、医師の診断書に代えて、疎明する書面〔様式 6〕でもよい。
- 4 申請者の資格を証する書類
  - (1) 旧制大学、旧専門学校又は新制大学において、薬学に関する専門の課程を修了した者  
学校の卒業証明書又は卒業証書の写し若しくは薬剤師免許証の写し（申請受付時に原本と照合すること）
  - (2) 旧制中学又は学校教育法に基づく高等学校又はこれと同等以上の学校において、薬学に関する専門の課程を修了した後、3年以上配置販売業の実務に従事した者  
学校の卒業証明書又は卒業証書の写し（申請受付時に原本と照合すること）及び3年以上の実務経験を証明するもの
  - (3) 5年以上配置販売業の実務に従事した者  
5年以上の実務経験を証明するものなお、上記実務経験を証明するものは次の書類とする。
  - 新潟県内で実務経験があった場合  
使用者の証明書又は申請者の申立書（従事期間、配置販売業者及び身分証番号を明記したもの）
  - 新潟県外で実務経験があった場合  
申請者が配置従事者身分証明書の交付を受けていた旨の当該都道府県の証明書
- 5 取り扱おうとする品目表〔様式 62〕又は品目書〔様式 63〕  
台帳に収載されている品目のみ取り扱う場合は様式 62、収載されていない品目の場合は様式 63 によること。

- 6 申請者が既存配置販売業者であることを証する書類として、他の都道府県における既存配置販売業許可証の写し
- 7 区域管理者を本県において配置販売に従事する既存配置販売業者の配置員のうちから指定する場合にあつては、区域管理者雇用（勤務）証明書〔様式 30〕
- 8 その区域において販売・授与する医薬品の第 1 類医薬品、指定第 2 類医薬品、第 2 類医薬品及び第 3 類医薬品の区分を記載した書類〔任意様式〕
- 9 相談時及び緊急時の電話番号その他連絡連絡先を記載した書類〔任意様式〕

（提出部数等）

- 1 申請書 2 部（正本 1 部、副本 1 部、収入証紙は正本に貼付）
- 2 品目表〔様式 62〕又は品目書〔様式 63〕は申請書に添付するほかに 1 部提出すること。（計 3 部提出）
- 3 新潟県外の業者が直接感染症対策・薬務課に申請する場合は、申請書は 1 部、品目表は 2 部提出すること。